

(専任教員)

履 歴 書

(西暦) 1996年 12月 2日現在



ふりがな 氏 名		よし い とす お 吉 井 康 雄		※(男・女) Ⓜ	
生年月日(西暦)			本籍		
1946年 3月 6日生 (満 50 歳)			奈良 ※都 道 府 県		
ふりがな 現 住 所 〒(634-)				な ら け ん かしはらし じおうちょう 奈良県 橿原市 地黄町 172-2	
ふりがな 連 絡 先 (現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入) 〒()				宮市局番 07442 9-1685 方(抽出)	
西 暦 年 月				学 歴・職 歴(項目別にまとめて書く)	
自	1964	4	大阪府立大学工学部 経営工学科		入学
至	1968	3			卒業
自	1968	4	松下電器産業(株) 本社 資材部 (78.11~79.11)		入社
至	1987	1	同社 機 械 課 (79.11~79.12) 本社 経営企画室(79.12~82.9)		退職
自	1979	3	(財)電気通信総合研究所 プロジェクトリーダー		出向
至	1982	3	理(財)電気通信政策総合研究所 (文部省指定研究機関)		復帰
自	1982	3	松下通信工業(株) 本部企画課課長		出向
至	1987	1			退職
自	1987	1	(財)電気通信総合研究所 主任研究員		入所
至	1990	4	理(財)電気通信政策総合研究所(文部省指定研究機関)		退所
自	1989	12	奈良県立商科大学商学部への設置認可申請の際、大学 設置審議会における大学の教員組織審査において、同学部 助教授(「情報管理論」担当)として、「可」と判定された。		
自					
自	1990	4	奈良県立商科大学 助教授 「情報管理論」、「情報処理論」担当		
至	1995	3			
自	1995	4	奈良県立商科大学 教授 「情報管理論」、「情報処理論」担当		
至	現在				
学 位・資 格				所 属 学 会	
取得	年	月	名 称		学会名
					電子情報通信学会(1977)
					情報処理学会(1988)
					情報通信学会(1989)

乙第2号証



平成17年(三)第10015号 地位保全仮処分命令申立事件

決 定



債 権 者	里 上 讓 衛
同 代 理 人 弁 護 士	松 本 健 男
同	永 見 寿 実

大阪市東淀川区大隅2丁目2番8号

債 務 者	学 校 法 人 大 阪 経 済 大 学
同 代 表 者 理 事	井 阪 健 一
同 代 理 人 弁 護 士	俵 正 市
同	寺 内 則 雄
同	高 橋 英

主 文

- 1 本件申立てを却下する。
- 2 申立費用は、債権者の負担とする。

事 実 及 び 理 由

第1 申立ての趣旨

債権者が、平成17年4月1日以降3年間、債務者人間科学部の特任教員の地位にあることを仮に定める。

第2 当事者の主張

1 争いのない事実

(1) 債務者は、大阪経済大学（以下「本件大学」という。）を設置する学校法人である。本件大学には、経済学部（第1部、第2部）、経営学部（第1部、第2部）、経営情報学部及び人間科学部がある。

そして、井阪健一（以下「井阪理事長」という。）が、債務者の理事長を務めている。